

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	日本社会事業大学附属子ども学園		
○保護者評価実施期間	2024年11月5日		2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	30	(回答者数) 24
○従業者評価実施期間	2024年5月27日		2024年6月7日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	18	(回答者数) 18
○事業者向け自己評価表作成日	2024年12月3日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	しっかりとしたアセスメントに基づき、きめ細やかな個別支援計画書を作成している。学期終了時には、子どもの歩みを作成し、評価も行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに行う発達検査や日々の支援場面での行動観察、保護者との個別面談や家庭訪問等も踏まえた丁寧なアセスメントを心掛けている。 ・項目を細分化することでより個々に合わせた個別支援計画書の作成を行っている。 ・個別支援計画書に対応した「子どもの歩み」を作成し、支援の振り返りを行うことで今後に繋げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な個別支援計画書や「子どもの歩み」を作成する為に、子ども一人ひとりに応じた支援方法について職員間で情報共有するとともに、OJT等を通して研鑽を積み、更なる支援技術の向上に取り組む。
2	個別支援計画書に基づく個々の特性やニーズを的確に捉えた発達支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に合わせながら構造化やスモールステップ等の支援を適切に行い、意欲や自主性、達成感を持って活動に参加できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指導員や栄養士、看護師と情報共有を行いながらチームでの支援に取り組む。
3	子どもへの支援と並行して行う保護者支援。 (保護者参加の行事や学習会、ペアレントトレーニング、個別相談、連絡帳のやり取りなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数だからこそ、日々の送り迎え時のやり取り等、担任と保護者の方々が顔を合わせることが多く、コミュニケーションを図る機会を多く持つことができている。 ・保護者参加の行事や学習会、ペアレントトレーニング、個別相談、連絡帳のやり取りなどを介して情報共有や相談の機会を多く設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各行事に対するアンケートや第三者評価、ガイドラインに基づく事業所評価等の意見を参考にしながら、保護者支援についてより質の高いものを提供できるように検討・改善を重ねていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	子ども達が安心安定して参加できる為の配慮から、活動プログラムが固定化しやすい。	<ul style="list-style-type: none"> ・変化や不慣れなことが苦手なお子さん達が、安心して見通しを持って参加できるように構造化されたプログラムを設定する為、活動内容が固定化しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化を通して安心感や見通しを持ち、のびのび過ごすことを土台としながら、一人ひとりの目標に合わせて身の回りの技術の獲得や社会性の学習、興味関心の広がり等となるような支援を工夫していく。
2	職員の研修機会確保の難しさ。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ担任制の為、子ども達の支援を行っている平日は研修に参加しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加希望の研修や必要性の高い研修については日程や職員配置を調整し、可能な限り参加できるよう努める。 ・資料を共有し、内部研修を行うことや、日々の支援について職員間で意見を出し合うことで、支援技術の研鑽に努める。
3	事業所自己評価や各種マニュアルについて保護者への周知が十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内の際や契約時の他、保護者会や掲示等により、保護者に必要な情報を伝える機会を設けているものの、年度途中から入園された方等への周知が不十分になりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルは保護者が確認できるように、玄関ホールに設置すると共に、公表や変更を行った際には、周知を行う。